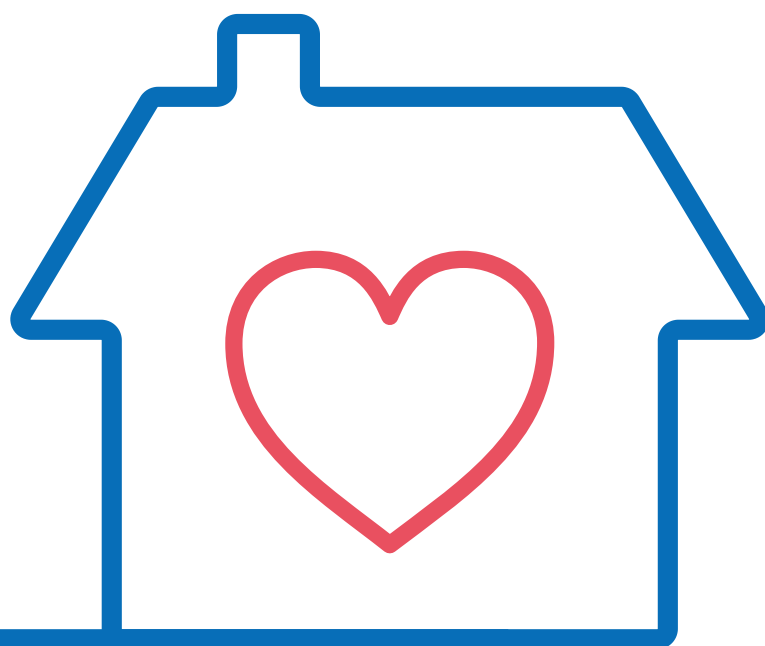


春日井市 耐震改修 促進計画

概要版



令和3年3月
春日井市

計画の基本的事項

① 計画策定の背景

「春日井市耐震改修促進計画」は、地震による住宅・建築物の被害を軽減し、市民の生命や財産を守ることを目的として策定する計画です。

春日井市耐震改修促進計画（2013年(平成25年)3月）

【目標】2020年度(令和2年度)⇒住宅の耐震化率：95% 多数の者が利用する建築物の耐震化率：95%



国土交通省が設置した「住宅・建築物の耐震化率のフォローアップのあり方に関する研究会」による新たな目標の設定（2020年(令和2年)5月）

愛知県建築物耐震改修促進計画（あいち建築減災プラン2030）の策定（2021年(令和3年)3月）

春日井市耐震改修促進計画（2021年(令和3年)3月）

② 計画期間

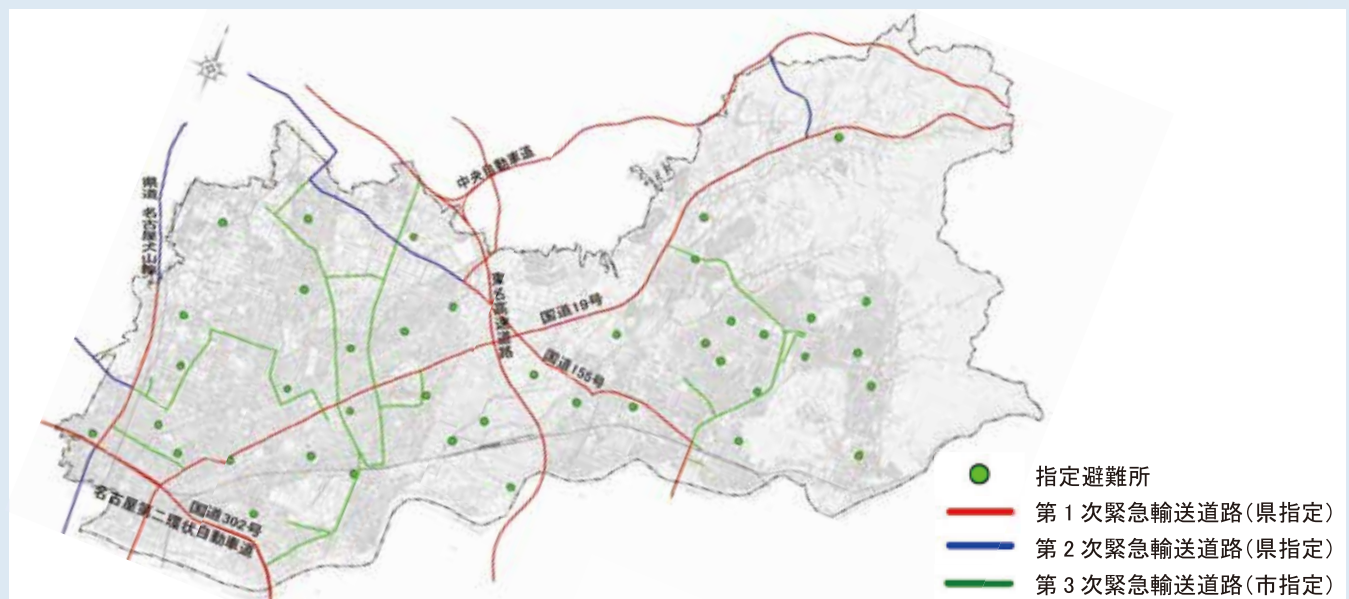
2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間を計画期間とします。

③ 対象建築物

市内にある全ての住宅・建築物を対象にしています。とりわけ、1981年（昭和56年）5月31日以前に着工した住宅、耐震診断義務付け対象建築物及び特定既存耐震不適格建築物の耐震化を図っていきます。

区分	内容
住宅	戸建て住宅、長屋、共同住宅（賃貸・分譲）を含む全ての住宅
耐震診断義務付け対象建築物	①要緊急安全確認大規模建築物 ②要安全確認計画記載建築物
特定既存耐震不適格建築物	①多数の者が利用する建築物 ②危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物 ③愛知県及び春日井市で指定された地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の通行障害建築物

④ 地震発生時に通行を確保すべき道路

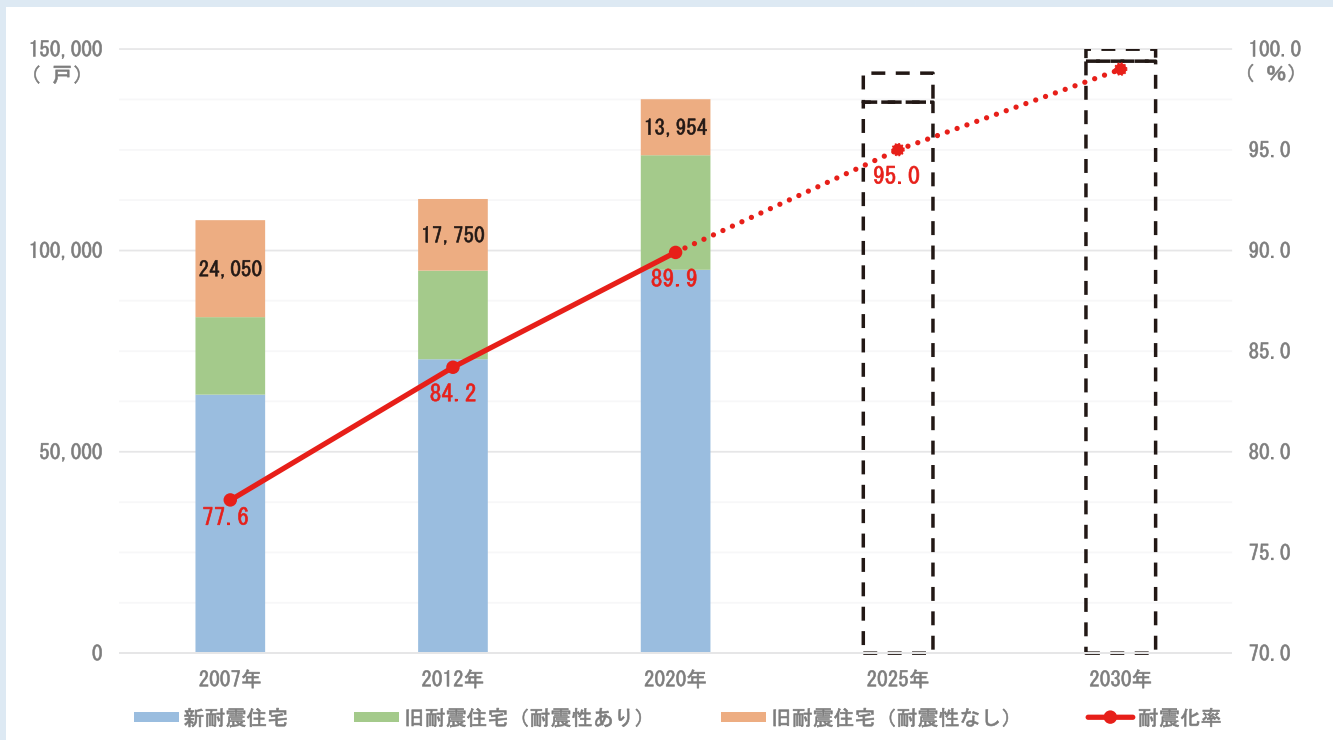


住宅・建築物の耐震化及び減災化の現状・目標

① 住宅の耐震化の現状・目標

住宅の耐震化率

当初計画策定時 (2007年度)	⇒	前回計画策定時 (2012年度)	⇒	現 状 (2020年度)	⇒	中間目標 (2025年度)	⇒	目 標 (2030年度)
77.6%		84.2%		89.9%		95.0%		耐震性が不十分な住宅を概ね解消



② 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の現状・目標

耐震性の不十分な耐震診断義務付け対象建築物の数

区 分	現 状 (2020年度)	⇒	中間目標 (2025年度)	⇒	目 標 (2030年度)
要緊急安全確認大規模建築物	2棟		解 消		—
要安全確認計画記載建築物	9棟※		半数解消		概ね解消

※耐震性が不明な2棟を含む

③ 住宅・建築物の減災化の目標

「住宅・建築物の倒壊から人命と生活を守る」

住宅・建築物の倒壊による圧迫死を限りなく「ゼロ」にすること、速やかに社会活動が復旧できるようにすることを目指します。

住宅・建築物の耐震化及び減災化促進のための取組

① 住宅の耐震化促進

普及・啓発活動

- ・ 広報誌、ホームページ等による啓発活動
- ・ 安心して相談できる仕組みの整備
- ・ 地域における耐震化の促進の啓発

耐震診断に係る支援制度

- ・ 木造住宅無料耐震診断の実施
- ・ 非木造住宅耐震診断費補助の実施

住宅の除却に係る支援制度

- ・ 木造住宅除却費補助の実施
- ・ 老朽空き家解体費補助の実施

耐震改修に係る支援制度

- ・ 木造住宅耐震改修費補助の実施
- ・ 非木造住宅耐震改修設計費及び耐震改修費補助の実施

補助金の代理受領制度の普及啓発

低コスト耐震化工法の普及啓発

② 建築物の耐震化促進

民間建築物の耐震化促進のための支援制度

- ・ 非木造建築物耐震診断費補助の実施
- ・ コミュニティ集会施設耐震診断費補助の実施
- ・ 耐震診断義務化建築物耐震改修費補助の実施

市有建築物の耐震化促進

耐震診断義務付け対象建築物や
特定既存耐震不適格建築物への
指導・助言等

③ 住宅・建築物の減災化促進

減災化促進のための対策

- ・ 窓ガラス・天井の落下防災対策の推進
- ・ エレベーターの安全対策の推進
- ・ 家具の転倒防止対策の推進
- ・ 住宅の敷地の安全対策の推進

減災化促進のための支援制度

- ・ 木造住宅段階的耐震改修費補助の実施
- ・ 耐震シェルター整備費補助の実施
- ・ ブロック塀等撤去費補助の実施

【問い合わせ先】

春日井市まちづくり推進部建築指導課

TEL:0568-85-6328

FAX:0568-85-0991

URL: <https://www.city.kasugai.lg.jp/>

春日井市
ホームページ



©Kasugai City 2008

春のまち春日井「道風くん」